

令和 7 年度

蓮美幼児学園 たまつくりキンダースクール 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 光聖会
所 在 地	〒543-0075 大阪市天王寺区夕陽丘町 2 番 1 8 号
電 話 番 号	06-6771-4152
代表者氏名	理事長 秋田光哉

2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所型 認定こども園
施 設 の 名 称	認定こども園 蓮美幼児学園 たまつくりキンダースクール
事 業 所 番 号	2710051002741
ホームページ	https://renbi.com/facility/tamatukuri
施設の所在地	大阪府中央区玉造 2-8-15 不破ビル 1 階
連 絡 先	電話番号 06-6764-4152 FAX 06-6764-4153
管 理 者	園長 山口 匡子
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認 可 定 員	0 歳児 6 人 1 歳児 6 人 2 歳児 6 人
利 用 定 員	満 3 歳以上の児童 0 人 満 1 歳以上満 3 歳未満の児童 12 人 満 1 歳未満の児童 6 人
開 設 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 日

3 施設の目的・運営方針

認定こども園 蓮美幼児学園たまつくりキンダースクール（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、乳児及び幼児に対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長がはかれるよう適切な環境を整え、その心身の発達を促すとともに、保護者に対する子育ての支援を行う事を目的とする。

(1) 「当園」は、教育・保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以

下「園児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

- (2) 「当園」は、教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護、教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地		141, 24 m ²
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 4 階建うち 1 階部分
	延べ面積	88 m ²
園 庭		近隣公園 900 m ² (玉造公園)

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
乳児室	1 室	ひよこ組 (0 歳児クラス)
ほふく室を含む	1 室	
保育室	1 室	うさぎ組 (1 歳児クラス)
調乳室	1 室	ぱんだ組 (2 歳児クラス)

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所型認定こども園教育・保育要領に基づき、以下に掲げる教育・保育及びその他の便宜の提供を行います。

- (1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供 (法第 27 条第 1 項に規定する特定教育・保育を言う。以下に同じ)
下記 8 に記載する時間において、教育・保育を提供します。
- (2) 特色
教育のできる保育、かしこいあたま・やさしいところ・じょうぶなからだ「知・情・体 三位一体の総合乳幼児教育」を実践いたします。ネイティブ英語講師による保育活動。体育専任講師による運動の保育活動を実践。
- (3) 送迎
登降園については、原則として保護者が付き添うものとし、車での送迎は禁止とする。
- (4) その他
食事の提供・延長保育、障がい児保育を実施します。

6 職員の職種、員数及び職務の内容

令和7年4月1日(予定)

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		本園と兼務
副園長 主幹保育教諭	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	0	0		本園に在中
保育教諭	保育全般	8	3	5	

当園では、「大阪府認定こども園の認定の要件並びに運営に関する基準を定める条例(平成18年大阪府条例第88号)」。以下「条例」という。」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯(7:30~19:30)の内8時間勤務
保育教諭	正規の勤務時間帯(7:30~19:30)の内8時間勤務

- ※ ローテーションにより、各保育教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。
- ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び祝日は休園となります。

協力日としてお盆期間の8月13日~15日及び1月4日、3月末日(日、祝の場合は前日)は家庭保育にご協力をお願いいたします。

※行事(運動会、生活発表会、保育参観、卒園式等)によって、行事後の保育を行わない日があります

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。
 なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時30分まで(土曜日除く)の範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、施設にお支払いいただく通常の保

育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時30分から8時00分と、16時00分から19時30分まで(土曜日は18時30分)までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、施設にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

本園調理(本園から搬入) 調理業務は一富士フードサービスが行います。

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時20分頃	15時頃	11時30分まで
1歳児	9時30分頃	11時20分頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時20分頃	15時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※大阪市の給食調理、衛生管理マニュアルに基づき、提供時間以降に登園された場合は給食提供ができませんのでご了承ください。(15時以前にお迎えの場合はおやつ提供はありません。)

(3) アレルギー対応状況

卵・乳完全除去食対応

上記以外のアレルギーに関しては対応できませんので、お弁当持参をお願いすることがあります。

食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	6	1	5	調理兼務

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

登園に対し、保育必要量の区分や市長村民税等に応じて当該市長村が定める保育料をお支払いいただきます。保育料は毎年9月に算定期間の切り替えがあり、年度途中で保育料が変更となる場合があります。

(2) 教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。
お支払いについては、三菱UFJ銀行の指定口座への自動引き落としのご利用ご協力をお願いしております。

11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、特別支援の必要のあるこどもとないこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 小児科

医療機関の名称	こう小児科クリニック
医院長名又は医師名	洪 真紀
所在地	大阪市天王寺区玉造本町 1-7-101
電話番号	06-6191-1115

(2) 歯科

医療機関の名称	あかまつ歯科
医院長名又は医師名	赤松 遊
所在地	大阪府中央区森ノ宮中央 1-3-20
電話番号	06-6943-6480

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・誘導灯及び誘導標識 有 ・警報設備 有 ・消火器 有 ・カーテン、敷物、防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 園長、分園リーダー ・ご利用時間 7:30 ~ 19:30 ・電話番号 06-6764-4152 - F A X 06-6764-4153 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	[Redacted]	[Redacted]
		[Redacted]
第三者委員	[Redacted]	[Redacted]
		[Redacted]

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	①全国私立保育園連盟保険制度、②災害共済給付制度
保険の内容	① 保育園賠償責任保険、保育園児団体傷害保険、 ② 医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給
保険金額	各保険会社の規定による

20 園児の利用状況（毎年度9月1日現在）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	2人	6人	6人
1歳児	7人	7人	7人
2歳児	7人	7人	7人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項 目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	受審済	R5年度受審
自己評価の実施	目標管理制度に もとづいて1年を 通して実施	職員による保育内容等の自己 評価を定期的に実施し、サービ ス内容の向上に努めています。

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨

なし

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

24 園内の服装について

園内では、原則、蓮美幼児学園の制服を着用して活動します。(1歳児以上)
体調が悪い時、また季節によって長袖ユニフォーム(ハーフパンツ)は着用可能
です。体調不良時は担任にご相談ください。

※半袖シャツや長袖などのシャツ、タイツ、スパッツの重ね着はご遠慮く
ださい。

25. 慣らし保育について

慣らし保育とは、お子さまが保育園での新しい生活リズムに慣れることを目
的に行うものです。初めは1日1時間ほどから始まり、徐々に午前中のみ、
お昼ごはんまでと時間を伸ばしていきます。登園での生活に慣れていただ
けるよう、2週間ほどとって進めていきます。必要性のご理解・ご協力をよろ
しくお願いいたします

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
布団リース費	布団リース代	月額 1,340 円
ユニホーム費	ユニフォーム代 (1 歳児、2 歳児クラス)	上下セット 4,380 円
園外活動費	遠足などの行事でかかる実費	都度、実際に要した経費 なし (R6 年度)
教材費	年齢別に年度初めに一括徴収	最終頁【教材・教具一覧】 参照 (R6 年度)
月刊絵本	月毎の絵本教材 (持ち帰り)	1 歳児 360 円 2 歳児 390 円 (R 6 年度)
ほいくのほけん	不慮の災害時の治療費や見舞金	年額 400 円
延長代	延長を利用した場合	下記【2】を参照

2 時間外保育に係る利用者負担

保育標準時間認定の利用者

月に 1 度でも 18 時 31 分以降のお迎えがあった場合、月額 2,900 円を延長代として徴収させていただきます。尚、毎日ご利用された場合でも月額 2,900 円の金額には変更ありません。(最大預かり時間 19 時 30 分※土曜日は 18 時 30 分まで)

保育短時間認定の利用者

16 時 01 分以降のお迎えがある度に 1 時間 600 円の単価で延長代を徴収させていただきます。月初めから月末までの期間においてご利用された総時間数に応じて延長代が算出されます。(最大預かり時間 19 時 30 分※土曜日は 18 時 30 分まで)

※なお土曜日につきましては、延長保育を実施しておりません。

※当園は、上記費用等の支払については、三菱UFJ 銀行の指定口座への自動引き落としのご利用ご協力をお願いしております。詳細については別途ご案内いたします。

別表 1 令和 6 年度教材教具

教材・教具名	0歳児 (ひよこ組)	1歳児 (うさぎ組)		2歳児 (ばんだ組)		3歳児 (きりん組)		4歳児 (らいおん組)		5歳児 (ぞう組)	
	新入園	新入園	進級	新入園	進級	新入園	進級	新入園	進級	新入園	進級
出席ノート(シール帳)	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294
出席シール	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210	210
クレパス	513	513	0	513	0	513	0	513	0	513	0
のり	176	176	0	176	0	176	0	176	0	176	0
はさみ (2～5歳)	0	0	0	447	447	447	0	447	0	447	0
粘土 (1～5歳)	0	357	357	357	0	273	273	273	273	273	273
粘土ケース(1～5歳)	0	424	424	424	0	424	0	424	0	424	0
粘土板 (1～5歳)	0	385	385	385	0	385	0	385	0	385	0
自由画帳 (0～2歳)	295	295	295	295	295	0	0	0	0	0	0
自由帳(3～5歳)	0	0	0	0	0	158	158	158	0	158	0
作品袋(0～5歳)	335	335	335	335	335	335	335	335	335	335	335
水性ペン (キング-マーカーたふっこ)	640	640	0	640	0	0	0	0	0	0	0
ダブルマーカー(3～5歳)	0	0	0	0	0	809	809	809	0	809	0
油性マーカー (3～5歳)	0	0	0	0	0	640	640	640	0	640	0
プリントB5ファイル2冊付	0	0	0	1,610	1,610	3,004	3,004	4,924	4,924	4,924	4,924
鉛筆<2B> (2～5歳)	0	0	0	33	33	33	0	33	0	33	0
ふでばこ (3～5歳)	0	0	0	0	0	250	250	250	0	250	0
消しゴム (5歳)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	36
色えんぴつ (2～5歳)	0	0	0	717	717	717	0	717	0	717	0
鍵盤ハーモニカ(3～5歳)	0	0	0	0	0	3,850	3,850	3,850	0	3,850	0
詩集	0	0	0	0	0	132	132	132	132	132	132
音読	0	0	0	0	0	156	156	624	624	660	660
ぬりもじA5ファイル付(3歳)	0	0	0	0	0	582	582	0	0	0	0
けんこうのきろく	260	260	0	260	0	260	0	260	0	260	0
ひらがな練習帳 A4ファイル付(4歳)	0	0	0	0	0	0	0	563	563	0	0
作文トレーニング B4ファイル付(5歳)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	808	808
絵日記 (5歳)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	165	165
ほいくのほけん(一部充当)	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
デンタルセット(1本)	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
合 計	3,156	4,322	2,733	7,129	4,374	14,081	11,126	16,450	7,788	16,932	8,270

※日々の保育にて使用する用品です。クラスごと、また、新入か進級かによって必要なものが違います。基本的には新しいものをご購入いただきます。のりなど消耗品はその都度担任が補充をし、報告した品名の金額を次月または当月の口座振替に合算させていただきます。

